

## はしがき～本書の目的と使い方～

本書は、近畿大学通信教育部（法学部通信教育課程）で民法総則を学ぼうとする学生を対象に書かれたものです。通信授業科目では、配本されたテキスト等を自宅で読み、レポートを作成・提出、試験に合格することで単位の取得が認められます。本書は、自宅で勉強を進める上での最低限の内容をコンパクトに説明することを目的としています。

本書の構成として、以下のような工夫をしています。第1に、とくに抽象的で分かりにくいといわれる民法総則について、身近な事例と問い「CASE & QUESTION」（本書では「CASE & Q」と略記する）を設けました。第2に、「CASE & Q」に即した基本概念の説明と「CASE & Q」の解答を記載しています。各セクションの構成は、基本的に「CASE & Q」→基本概念の説明→基本概念をふまえた「CASE & Q」の解答となっています。解答部分は、点線のアンダーラインをひいています。本文を読み進めることで、民法全体の体系や概念・考え方の基礎となる民法総則の中核部分「ベーシックス」をしっかりと理解することができると思います。このような「ベーシックス」を理解することは、近畿大学をはじめ多くの大学の法学部で民法を学ぼうとしている学生はもちろん、法学部以外で教養科目として民法を学ぼうとしている学生にも有用です。是非手に取ってください。

本書は、いわゆる初学者を念頭に置いています。通信教育部を含めた法学部生は、本書の内容を理解した上で、さらに専門的に勉強を進める必要があります。本書の参考文献リストにある概説書などを手に取り、独学で、また講義を受講することで、民法総則のより専門的な理解を深めるようにしてください。本書が、読者の皆さんの民法総則の理解、物権・債権等のさらなる民法学習への基礎固めに役立つことを祈っています。

最後になりましたが、本書の企画段階からお世話になりました法律文化社編集部舟木和久さんには心から御礼申し上げます。

2024年11月

執筆者一同